平成２５年（フ）第４９９号
千葉県市原市姉崎345番地の１
債務者　齋藤　信雄
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久常　雅世
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３１５号
熊本市中央区渡鹿５丁目21番12号
債務者　岩橋　寛子
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福西　武夫
４　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月30日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３１６号
熊本市中央区渡鹿５丁目21番12号
債務者　岩橋　慶子
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福西　武夫
４　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月30日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１５０号
埼玉県熊谷市久下1279番地２
債務者　渡邉　　優
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
４　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月17日午後４時
６　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２５号
栃木県大田原市大輪675番地22、前住所栃木県那須塩原市上赤田347番地26
債務者　白上　理恵
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木野　　直
４　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第２６５号
静岡県浜松市中区高丘東２丁目20番７号　ツインタワーズ浜松605号、住民票上の住所静岡県浜松市中区小豆餅１丁目28番28号　大成葵ハイツＡ305号
債務者　阿部　　智
１　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　道也
４　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月４日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３３６号
熊本市東区中江町２番８号
債務者　間野　眞二
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北島　武典
４　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２０７号
相模原市南区上鶴間６丁目21番25号　ブライト第２―206
債務者　萩原　一実
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
４　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午後４時15分
６　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第１５３号
群馬県伊勢崎市三光町11番19号
債務者　小杉　英雄
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
４　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３４５号
熊本市中央区新町３丁目９番14―904号　フラワーマンシヨン
債務者　今村　　智
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
４　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１０５６号
神奈川県鎌倉市御成町11番５―204号
債務者　池端　嘉洋
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　早川　和孝
４　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月７日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７０号
香川県坂出市元町２丁目１番１号
債務者　土井　建児
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝口　耕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第４号
香川県高松市香西北町277番地２
債務者　柴田　正治
１　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　浩之輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第１９４号
沖縄県豊見城市字根差部671番地４
債務者　宮城　貞夫
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第２１３号
仙台市青葉区一番町２丁目８番９号、住民票上の住所宮城県名取市閖上４丁目１番５号
債務者　伊東　文雄
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係